

「上尾中さわやか教室」のご案内

(令和4年度版)



1 通級指導教室とは何ですか

生徒の特性により、学習上や生活上で困難さを抱えていることに対して、その改善や克服のために、特別な指導を受けることができる教育の場です。

- (1) 通常の学級に在籍し、その学習におおむね参加できる軽度の障害がある児童生徒を対象にします。
- (2) 一人一人に応じた特別支援教育を特別の場（通級指導教室）で行う指導です。
- (3) 指導は、通常の学級の教育課程に加えたり、その一部を替えたりします。
例：放課後に指導する（加える）、国語を自立活動（通級での指導）に替える。

2 上尾中さわやか教室とは何ですか

上尾市内の全中学校に在籍する生徒を対象とした通級指導教室です。平成29年度に設置されました。発達障害と情緒障害の生徒を対象としています。対象となる障害については以下をご参考ください。

(1) 自閉症者

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(2) 情緒障害者

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(3) 学習障害者

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(4) 注意欠陥多動性障害者

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(文部科学省「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」平成25年10月より)

3 どのような指導（特別支援教育）をしますか

(1) 内容

一人一人の抱える課題や困難さを把握し、それぞれに応じた指導計画を立てて指導を行います。

- 自立活動
 - ・健康に関わる内容（例：生活習慣、健康の維持）
 - ・心の安定に関わる内容（例：情緒の安定、意欲の向上、状況の理解）
 - ・人間関係作りに関する内容（例：他者との関わりや協調、自己調整）
 - ・環境の把握に関する内容（例：感覚や認知特性への対応、周囲の状況の把握）
 - ・身体の動きに関する内容（例：手指の巧緻性、運動能力の向上）
 - ・コミュニケーションに関する内容（例：言語の表出、社会性の向上）

- 各教科の補充
 - ・生徒の認知特性に応じた学習方法を考える内容
 - ・社会生活で活用するために、既習内容を応用した内容
 - ・苦手意識を克服するために、成功体験を積み重ねる内容
 - ・進路選択や受検に備える内容

(2) 時間

週に1～2回程度、1回の指導時間は50分～100分程度です。上尾中の校時を参考に上尾中さわやか教室独自の日課表が設定されています。

	時間	月	火	水	木	金
1	8:50					
	9:40					
2	9:50	教育相談 委員会				
	10:40					
3	10:50			相談 研修 会議		
	11:40					
4	11:50	相談 研修 会議	相談 研修 会議	相談 研修 会議	相談 研修 会議	相談 研修 会議
	12:40					
5	13:50					
	14:40					
6	14:50	(職員会議)	(研修)			
	15:40					
放課後	15:50	(職員会議)	(研修)			
	16:40					

3年生 9名 2年生 4名 1年生 3名 (4月8日現在)

(3) 形態

上尾中に在籍のまま自校の通級指導教室を利用する「自校通級」、他校に在籍し、上尾中まで通って指導を受ける「他校通級」の2種類があります。

① 自校通級

時間割設定が柔軟に対応できます。例えば、2時限目は国語に替えて通級指導教室での「自立活動」に充てる等、校時ごとに指導時間が設定できます。

② 他校通級

授業途中での出入りの負担を少なくするため、朝から通級指導教室の指導を受けて、その後登校したり、午後の授業から放課後にかけて指導を受ける等の工夫をします。

①②のいずれにおいても、指導は生徒の特性の違いから、担当との1対1の個別指導を基本とします。また、生徒の必要に応じて小集団での指導もあります。

(4) 連携

通級指導教室での指導が家庭や学校の日常生活で生かされるためには、日頃から家庭や在籍校（毎日通っている学校）との連携は大変重要です。

① 連絡帳

連絡帳を交換し、通級指導の内容や様子を保護者や担任等に伝え、生徒の成長を確認し合ったり、同じ方向で指導ができるように調整したりします。

② 面談や協議、指導参観

定期的に通級指導担当者と保護者や担任が面談や協議、授業参観や指導参観を行うことで、情報の共有や意見交換を行います。

③ 保護者会

定期的に通級指導教室を利用する小・中学校の保護者が合同で集まり、情報交換や研修会等を行います。

(5) 計画と実践、評価

通級指導教室では、指導をする際に生徒の実態を把握し、指導計画を立てます。計画に基づいて指導を実践し、指導後には必ず振り返ることで指導内容や方法についての評価、見直しを行います。

① 計画

通級の個別の指導計画を作成します。指導目標を長期（1年間）、短期（半年程度）と段階的に設定し、毎回の指導における具体目標を設定します。

② 実践

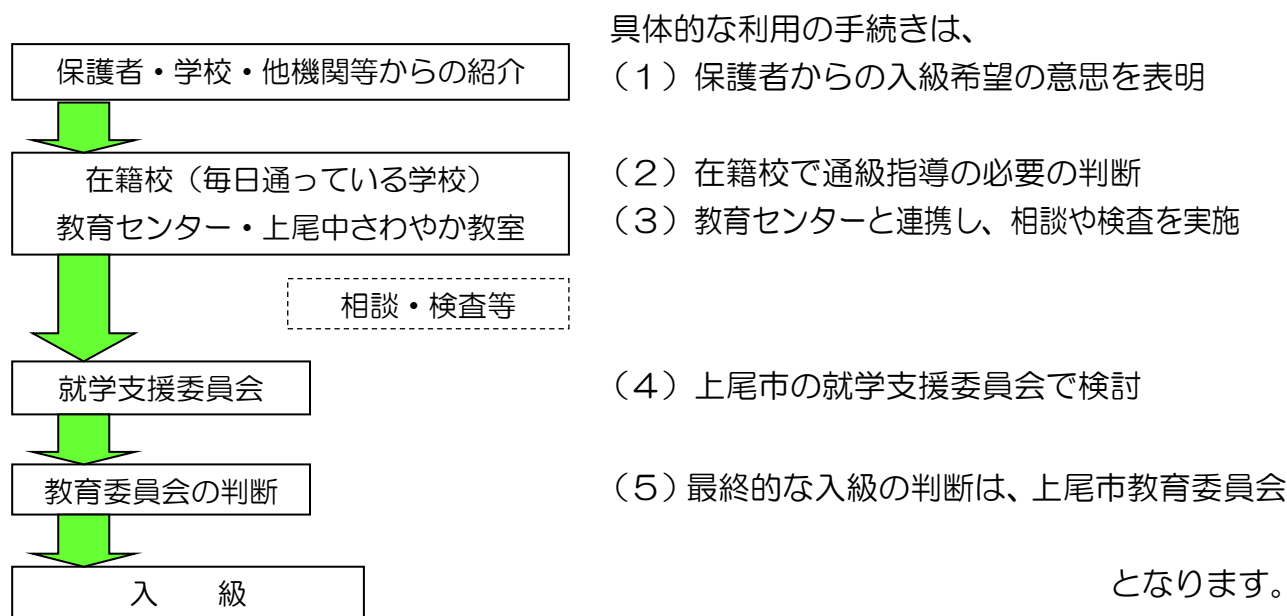
計画に基づいて指導を実践します。指導内容について、その目的や取り組む意義を生徒に説明してから指導を展開します。

③ 評価

半期ごと（前期：4月～9月、後期：10月～3月）に指導経過と評価を報告します。面談等を通じて指導を振り返り、計画の見直しと新たな目標を設定します。また年度末には、長期目標の評価を記載した通級の個別の指導計画を作成します。

4 どうしたら上尾中さわやか教室を利用できますか

まずは、在籍校に相談してください。在籍校の担任や特別支援教育を担当するコーディネーターの教員に通級指導教室に関心があることを伝えてください。また、上尾中さわやか教室への見学や相談は随時行っていますので、どうぞご連絡ください。



5 上尾中さわやか教室 Q&A

(1) Q. 入級に際しての条件はありますか

A. 上尾中さわやか教室は、発達障害・情緒障害の通級指導教室ですので、対象となる障害については「2 上尾中さわやか教室とは何ですか」をご確認ください。入級に際しては、なぜ通級指導教室を利用するのかを明らかにする必要があります。これを「主訴」といいます。また、利用に際しては、生徒本人の理解と了承が必要です。中学生は授業時間を抜けること、人と違うことをすることに敏感な時期ですので、この点について生徒と保護者、在籍校との共通理解が必要です。上尾中さわやか教室の見学や相談も随時実施していますので、どうぞご利用ください。

(2) Q. どのように入級を判断しますか

A. 在籍校では、日頃の学校生活における状況を校内委員会等で検討して通級指導の必要について判断します。教育センターでは、発達相談や知能検査等を実施することがあります。通級校（上尾中さわやか教室）は、入級の検討に際しての通級指導に関わる教育相談や見学を希望により実施します。教育委員会は、在籍校や教育センターでの経緯を踏まえて、教育的、心理的、医学的な立場を踏まえた検討を行い、最終判断をします。

(3) Q. 通級指導の期間はどれくらいですか

A. 指導期間の決まりはありません。基本的には「主訴」が改善されれば退級となります。また、中学校の卒業、特別支援学級への教育形態の変更、市外への転居や家庭の事情等で指導を終了します。

(4) Q. 入級や退級はいつでもできますか

A. 入級や退級の検討をする際に就学支援委員会が開かれます。この委員会は定例ですので、入級や退級の時期は決まっています。入級は学期の始め、4月・9月・1月です。退級は学期の終わり、8月・12月・3月です。

(5) Q. 在籍校の授業に出ない場合の対応はどうなりますか

A. 出欠席については、通級指導教室は公的な教育機関であり、特別な教育課程を編成しますので、通級指導を受けた日は出席扱いです。通級指導に参加するための移動として在籍校を遅刻や早退をしたとしても、記録としては遅刻や早退になりません。また、参加できない授業の補習は原則ありません。在籍校で通級指導のために参加できない授業の内容や課題を確認する等の工夫が必要です。さらに、通級指導によって参加できない教科の偏りがでないように時間割を考慮することも必要です。

(6) Q. 生徒の指導中に指導の参観は可能ですか

A. 指導の参観は、生徒が参観を望まない等、指導に支障のない限りいつでも参観可能です。保護者が参観される場合は、担当から指導の初めと終わりに指導内容の確認と情報交換をします。参観用の観察室もあります。

6 教室利用についての確認事項

上尾中さわやか教室をご利用の際は、以下の点につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 上尾中までの通学について

○通学方法は、必ず在籍校と相談の上でお越しく下さい。多くは車による保護者の送迎、自転車による通学です。必ずしも保護者同行の必要はありません。在籍校のルールを守り、保護者の責任の下で安全に十分留意するようにお願いします。

○服装は、在籍校指定の制服またはジャージでお願いします。

(2) 持ち物について

- 上履きが必要です。上尾中さわやか教室の下足箱に置いておくことが可能です。
- 上尾中さわやか教室独自の連絡帳、自分の筆記用具を毎回使用します。
- その他必要なものは、その都度連絡します。
- 休み時間には持参した飲み物や読書のための本を利用することができます。在籍校のルールの範囲で持参してください。

(3) 配付物について

- 上尾中さわやか教室からの配付物は、上尾中さわやか教室「待合室」の生徒別配付物 BOX から、生徒が連絡帳に付いているクリアファイルに入れて持ち帰ります。ご確認をお願いします。

(4) 通級指導日・時間について

- 次回の通級指導日は連絡帳の一番下の記載欄に記入します。
- 毎月発行の上尾中さわやか教室だよりにて、指導可能日かどうかの確認ができます。日にちによっては、通級校での事情や担当者の出張・会議等で指導ができない日もありますので、ご確認をお願いします。
- 在籍校や通級校（上尾中）の休業日（開校記念日・振替休業日等）、学級閉鎖（早帰り）等の場合は、通級指導もありません。
- 通級指導日であっても、在籍校での行事や特別な授業等の事情がある場合は、担任や保護者の意向により在籍校での活動を優先することができます。
- 原則として指導時間は決められた時間の範囲内で行います。また欠席や中止による指導の振替は行いません。

(5) 欠席時の連絡について

- 事前に欠席が分かっている日にちがありましたら、あらかじめ連絡帳でお知らせください。
- 当日都合の欠席は、在籍校と上尾中さわやか教室の両方にご連絡ください。上尾中在籍の生徒については、担任から通級担当に連絡がありますので、学校にのみ連絡をしてください。上尾中さわやか教室には連絡の必要はありません。

(6) 連絡帳について

- 上尾中さわやか教室での指導内容を在籍校やご家庭と連携し、指導の充実を図るために毎回の指導で連絡帳によるやりとりをお願いします。
- 在籍校では、担任が生徒から連絡帳を受け取り、学校での様子を記入してください。
- ご家庭では、保護者がご家庭での様子を記入してください。
- 生徒が在籍校担任と、ご家庭での記入を確認し、次回の通級指導で持参します。
- 気になることやご心配なことがありましたら、いつでも直接ご相談ください。

(7) 諸行事について

- 小・中学校通級利用児童生徒保護者を対象とした合同保護者会を7月、12月、3月に実施します。今後の日程の連絡や児童生徒の情報交換、今後の指導の確認等を行います。
- 新年度当初（4月）には通級指導教室保護者説明会を行います。1年間の指導計画等の概要説明や時間割の検討、個別面談の日程調整を行います。
- 個別面談にて、指導内容の確認や生徒の状況について意見交換等を行います。4月には利用生徒全員、7月、12月、3月には希望制で実施します。

(8) 指導計画・指導報告の作成について

- 指導計画の作成に際して、保護者には4月に家庭調査票・生育歴アンケート・課題作りアンケートのご記入と、9月に生徒の実態と課題作りアンケートを実施いたします。指導内容の検討の参考としますのでご協力ください。
- 6月上旬に通級の個別の指導計画、10月に前期指導経過報告と後期指導計画、3月に後期経過報告と評価の入った通級の個別の指導計画を作成し、配付します。配付資料をもとに個別面談等での意見交換等を行います。

(9) 在籍校との連携について

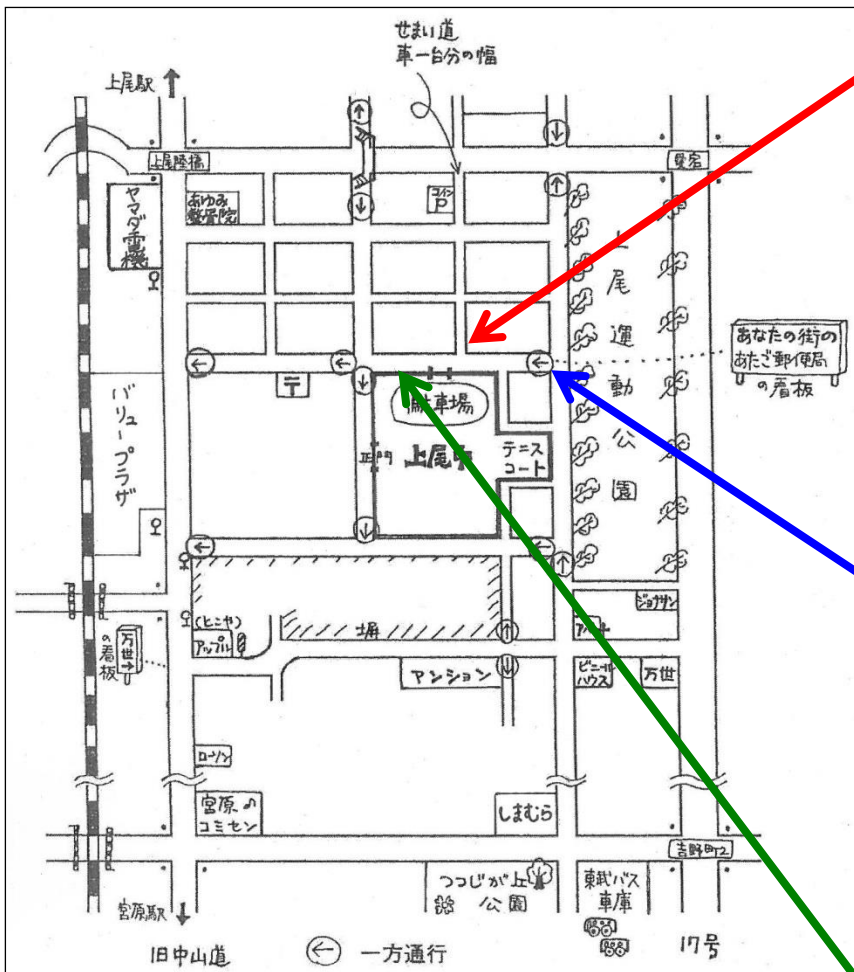
- 担任等との担当者協議を年2回実施します。日常的な情報交換や共通理解は随時電話等で行います。また相互授業・指導参観を実施します。
- 新年度当初（4月）には通級指導教室説明会があります。通級指導の概要説明や生徒の情報交換、時間割の検討を行います。
- 上尾中さわやか教室だより、指導計画や指導報告、連絡帳の利用は保護者と同様に実施します。

(10) その他

- 上尾中さわやか教室への通級の際は、通級後の在籍校の登校や通級前の早帰りによる在籍校の遅刻や早退の対象にはなりません。
- 上尾中さわやか教室で給食をとることはありません。在籍校でとってください。
- 定期的に教材費等を集金することはありません。もし教材費等の必要が生じた場合は事前に連絡の上で後日、実費をいただくことがあります。
- 小集団による指導は、生徒の実態やニーズに応じて検討します。
- 玄関は防犯のため、常に施錠しています。お越しの際はインターホンにて呼び出してください。

7 アクセス

上尾中学校案内図



せまい道車一台分の幅より（右折）



あたご郵便局の看板（左折）

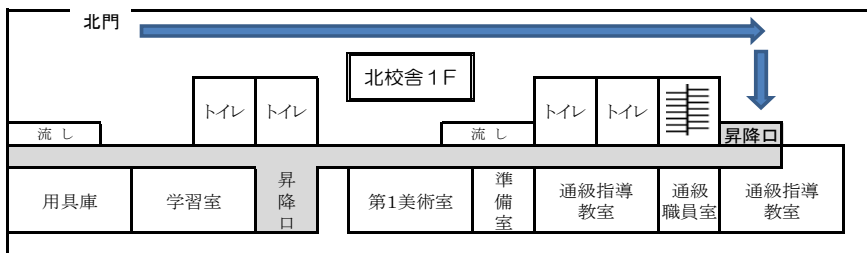


本校北門より入る（看板あり）



※学校の周りは一方通行道路に囲まれています。ご注意ください。

上尾中さわやか教室案内図



オレンジ色の看板に従って、お進みください。



8 上尾中さわやか教室の施設等の紹介

玄関（インターホンを押します）	下足箱（置き靴可）	待合室
		
指導室①（個別指導）	指導室②（個別・小集団）	指導室③（プレイルーム）
		
観察室（指導参観用）	職員室（相談室兼用）	トイレ（廊下に出ます）
		
配付物 BOX（待合室）	机（個別指導用）	連絡帳
		

☆ご不明な点は上尾中さわやか教室までお問い合わせください。

上尾市教育委員会 発達障害・情緒障害通級指導教室「上尾中さわやか教室」

○上尾市立上尾中学校

〒362-0034 上尾市愛宕3丁目23番34号

TEL（代表）048-771-0129（教室直通）048-771-0120 FAX 048-771-9215

通級指導教室担当 田中 利幸（たなか としゆき）



あげおちゅう きょうしつ 上尾中さわやか教室のきまり

あげおちゅう きょうしつ 上尾中さわやか教室

- 教室には、交通事故に気をつけて、なるべく遅れないように来ること。
- 学校の行事等で、さわやか教室を欠席する場合は保護者と相談の上で、連絡すること。
- 持ち物（えんぴつ、消しゴム、連絡帳、その他）を確認して、忘れないようにすること。
- くつは必ずそろえて、くつ箱に入れること。
- さわやか教室に来たら、「おはようございます」「こんにちは」と元気にあいさつをし、学習する教室を確認すること。
- 教室に入ったら、カバンを決められた場所に置き、筆箱や連絡帳を用意して学習の準備をすること。
- 職員室、観察室は、許可なく入らないようにすること。
- 使った道具や読んだ本は、きちんと後かたづけをすること。

<保護者の方へ>

- 「上尾中さわやか教室のきまり」についてお子さんと話し合ってください。
- 指導時間の5分前には、通級するようにしてください。
- 学校行事、健康状況等でお休みする場合は、必ず事前にご連絡ください。
- 上履き等は各自でご用意ください。（お子さんも含めて）
- 指導上の理由で、同席や別室での観察をお願いすることがあります。
- 通級に来校する方法を必ず在籍校にお知らせし、了解を得てください。
- 来校時は北門から入り、駐車は通級専用昇降口前のスペースをご利用ください。
- 担当が事情等で急に指導に当たれなくなった場合は、直接連絡いたします。その際はいつも通り在籍校で授業を受けて下さい。
- さわやか教室への通級は、在籍校で遅刻や早退の扱いにはなりません。